

令和2年3月23日(月)
国土交通省 関東地方整備局
千葉県 国道事務所
千葉 千葉 千葉 市

記者発表資料



国道126号の一部区間を移管します

～国管理から千葉県・千葉市管理へ～

国道126号のうち、千葉市中央区中央のひろこうじ広小路交差点からとうがね東金市台方のだいかた台方十字路交差点までの延長約24.2km区間について、国土交通省から千葉県及び千葉市へ移管する事となりましたので、お知らせします。

移管日時:令和2年4月1日 午前0時

移管後の路線名:①国道126号(千葉市中央区中央～

千葉市わかば若葉区なかの中野町(千葉市と八街市の市境))

②国道126号(八街市やちまた山田台(千葉市と八街市の市境)～
とうがね東金市台方)

(①:千葉市管理区間 ②:千葉県管理区間)

※移管後も路線名の変更はありません

千葉国道事務所ホームページ <http://www.ktr.mlit.go.jp/chiba/>

Twitter情報 https://twitter.com/mlit_chibakoku



ホームページ Twitter

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、千葉県政記者会、千葉市政記者会

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 千葉国道事務所 電話 043-287-0311(代表)

副所長 うえだ上田 しんや信也 計画課長 いしざき石崎 むつみ睦

千葉県 県土整備部 道路環境課 電話 043-223-3140(直通)

副課長 いしばし石橋 かずひろ和宏

千葉市 建設局 土木部 土木管理課 電話 043-245-5388(直通)

課長 みずま水間 あきひろ明宏 課長補佐 やなぎさわ柳澤 ひでさと秀諭

国道126号は国管理から千葉県及び千葉市管理に変わります

令和2年4月1日から、国道126号についてのお問合せ先や申請窓口が変更となります。

- ①千葉市中央区内の国道126号：千葉市 中央・美浜土木事務所 （所在地：千葉市中央区都町2-6-9 電話：043-232-1151）
- ①千葉市若葉区内の国道126号：千葉市 若葉土木事務所 （所在地：千葉市若葉区金親町244-6 電話：043-306-0655）
- ②八街市内の国道126号：千葉県 印旛土木事務所 （所在地：佐倉市鏑木仲田町8-1 電話：043-483-1140）
- ②東金市内の国道126号：千葉県 山武土木事務所 （所在地：東金市東新宿17-6 電話：0475-54-1131）

